

\* 松屋會記は奈良の土門源三郎の書いた茶會記であるが、實は三代久政、四代久好、五代久重の執筆で、即ち天文から慶安に渉るものである。

この年、遠州は妾三澤氏の腹に五男政貞が生れた。この三澤氏はその年八月三日出生した將軍家光の嫡男家綱の乳母となつた。「江戸名所圖會」は春日の局に就いて乳母となる旨を記してゐる。遠州は既に六十三歳であるから不同意もなかつたであらう。

● 三澤氏は後に淨心院と稱し、明曆二年閏四月十九日に歿したが、江戸深川靈岸島に一萬坪の地を劃し、吉田御殿の一部を賜つて法苑山淨心寺を開創した。春日の局の麟祥院に於けるが如くである。その出である政貞が新らたに召出されて土佐守に任官したのもその庇護に依るものであつた。こんなことで將軍家の内房と小堀政一との關係は急激に好轉して行つたやうである。

## 5.

關東及び近畿地方の廣範圍に渉る寛永十八年の飢饉に付、幕府は十數名の巡察使を出してその對策を練るため、十九年五月夫々發令したが、小堀政一もまた近畿地方の一員であつた。九月には又新院御所修理を命ぜられた。

その冬十一月江城二の丸茶亭で、内田正信が茶を將軍に獻ずるに當り、召に依つて遠州が伺候してゐる。この前後から家光の茶湯指南を擔當するやうになつたと推定されるが、文獻の上には未だ確然たるものを見ない。翌二十年六月には前田利常等に茶を賜ふに當り代點を、八月には日光山相輪塔成功に依り遠州をして二の丸茶亭に茶事を行はせてゐる。翌正保元年十一月には、永井尙政柳生宗矩及び澤庵和尚と共に遠州も召されてゐる。またその後酒井忠勝は割高

臺の茶盃を賜つたので、その披露の茶會を催したが、恐らく遠州の計畫に依つたものと思はれる。かくて翌二年三月まで將軍茶湯の師範をつゞけて、その二十八日歸國の暇を賜つた。その時家光は遠州に立花丸壺の茶入を與へた。これはその後返還されて江城に在つたが、明曆の大火に焼失した。「柳營御物」の記載は、高さ二寸一分半、胴二寸三分、腰五分五厘、袋烏襷緞子裏玉虫海氣、緒つかり紫として詳細を盡くしてゐない。

その五月家光は、寛永二十年に寂した天海のために、東叡山及び比叡山の兩所にその影堂造營を企て、小堀政一を比叡山影堂の建造奉行とした。天海は關ヶ原役に際して護國の祈禱を修して以來、家康の知遇を受け、その薨ずるや一實神道を説いて金地院崇傳及び本多正純と争ひ、終に東照宮の神號を請ひて元和三年日光に改葬、東照廟の經營に努めたが、同八年家光によりて江戸上野忍ヶ岡の地を與へられ東叡山寛永寺を開創した。その建築は寛永元年より同十六

年に及んだもので、眞に江府の偉觀であつた。この比叡山天海影堂は、東塔根本中堂前、文珠樓を出て左に五智院に至ると、その後二丁許にあるもので、小堀遠州唯一の佛堂建築遺構といふ可きである。

その後漸く閑日月を得たやうであつたが、久しからずして正保三年二月六日伏見に逝いた。享年六十九歳である。遠州は所謂子福者で、六男五女の父であつた。長子喜三郎は夭折し、次子正之嗣いで備中守に任じた。三子政尹は淺井氏を稱したと云はれるが、小堀權十郎蓬雪で通つてゐる。四子政貴、五子政貞六子光忠は後に多羅尾久左衛門の養子となつた。女子五人の外に平岡頼資の女を養つてゐるが、なほ他に孤蓬庵を住持して江雲宗龍と稱した一男があつたやうに思はれる。

孤蓬庵は、寺傳に慶長十七年遠州が龍光院境内に小庵を結べるものを、寛永年間地域狹隘のため本山坤位の一隅に移し、堂舎の外茶席を設けて忘筌と號し

たが、寛政五年火災に罹つて焼失したので、第九世宸海松平不昧に請ひて再建したと云はれ、現在方丈・忘筌及び附屬水屋・書院（直入軒）及び廊下が國寶建造物に指定されてゐる。寺傳の寛永年間といふものはその十三年以後といふことであるが、その創立の慶長十七年は遠州三十四歳の時で、この際は單なる小庵に過ぎなかつたのを、寛永移建に際して初めて方丈・書院・茶席等に整備されたものと考へられる。

遠州はかく多忙な六十九年の生涯のなかに、なほ松浦氏の蓬萊園をはじめ各所の作庭に參畫してゐる。蓬萊園は松浦隆信別墅として賜はつた江戸淺草向柳原の地に在つて、その施工には江月も關與したと云はれるだけ、孤蓬庵の移建と關係があつたのではあるまいか。隆信は寛永十四年四十七歳で歿したから、恐らく作庭はその數年前のことと、孤蓬庵移建の時代と前後するものと思はれる。後松浦鎮信に依つて改造され、大正大震災に火を蒙つたが、現在柳北公園

として一部その面影を残してゐる。

## 6.

遠州の作庭中最も顯著な遺例は、二條城殿閣、大廣間の西、黒書院の南にある泉石で、約五百坪の大池水を主として巨石、奇岩を配したもので殆んど樹木を植ゑない。たゞ西方本丸濠渠に境する部分に一の樹木あるだけで、中島にある松樹も恐らく後補と思はれる。西北隅から瀧を落して南西隅に水を抜いてゐる。石は殆んど皆南面してゐるので、現在大廣間からの眺望は側面であり、黒書院からは背面を見るので、本來はこの南方に主要な殿舎があつたものと思はれる。この作庭は寛永三年、後水尾天皇行幸に際して營まれたものと思へられ、こゝにその手腕を認められて、六年六月山里露地改修に召されたものと思

はれる。即ち南禪寺金地院の改築修理と共に遠州の出世作であつたのではあるまいか。全體の配石に特殊な技巧を見せたものである。

この當時遠州の麾下にあつて作庭のことに従つてゐたのは何人であるか全然不詳であるが、本光國師日記、寛永七年四月十一日の條に、「小遠州卯月五日之返書來、泉水の義、賢庭加州へ下候間、上次第可申付候由申來」とあつて、金地院泉水の工事を負擔すべき賢庭の加州より歸洛するのを待つ旨であるが、この賢庭といふのは人の名であるか、或は庭作に賢い男といふ意味であるか明らかでない。加州といふのは前田家のことと思はれるが、爰に石川縣大聖寺町の江沼神社長流亭は、前田家古記及び棟札に依れば寛永六年の建立で、傳遠州好みと云はれてゐるから、或はその次年から初夏にかけて露地の築造などが行はれ、遠州麾下の賢庭を派遣したかに想像されるが、未だ調査してゐない。

桂離宮の御造營に遠州が參畫したかどうか、これに就いては既に卑見を發表

したこともあるので、簡単に述べれば、桂宮御初代 智仁親王の御造營が元和六年前後であり、御二代智忠親王の御擴築が寛永末年、また後の御擴築が明暦二年に近き或年と考へられるのであつて、傳ふるが如く遠州が參畫したとすれば元和六年前後及び寛永末年の兩度のうちであるが、元和には五年紀州に徳川頼宣が封ぜらるゝに就いての雜務に當つてゐるのみならず遠州自家の轉封もあり、六年には大阪城の作事を督してをり、桂離宮の經營に參與するの時間は無かつたやうであるし、この期間に造營されたと推定さるゝ殿舎には多く遠州好みの所傳あるものを缺いてゐる。次の寛永末期には殆んど江戸に在つて將軍茶湯の指導に當つてゐたから、これまた參畫の機會はなかつたと考へられる。

小堀遠州が茶湯に隨伴する工藝美術の指導者としての功績は大きなものであつた。先づ漆器には棗の作家道志・道惠・林齋及びその子與齋があつたが、殊に道志は遠州に茶技を學んでゐたやうで、従つてその指導を得る機會が多かつ

たと思はれる。釜師は名越八代古淨味三昌、七寶の細工人は平田道仁、彫金は後藤顯乗等、常に親炙してその感化を受けたやうである。大體にその好みは華麗に過ぎて繊巧に陥り、雄渾を缺く嫌ひあるやうに思はれるのは惜しむ可きであるが、當時の工藝美術に寄與したところは尠からざりしものと考へられる。

陶磁器に於ける遠州七窯その他に就いては、これを他日に譲る。

## 棗の歴史

茶湯の席へ行つてみる。水指がはこばれて、火と水の位置がきまると、次には茶碗に茶筌を入れ、棗と共に持つて来る。そして多くは漆器である棗に、婦人なら紅、男子なら紫の袱紗を捌いて、甚だ丁寧な取扱ひをするのであるが、それがわざとらしく見えなればかりか、その間いつか座中が引締つて来るやうな氣がして、釜の湯の煮える音までが聽神經を打ちはじめ。

この棗といふものは、いつ頃から始つたか、恐らくは今の茶湯の始祖と云はれる珠光あたりから使用されたものと思はれる。これは何の確證もないのであるが、濃茶の茶入を取扱ふのに較べて、棗の取扱には、わざとらしさが見えない。それで一手一手とはこびゆくのを見てゐるうちに、何となく落付きが出來

て來るのである。かうした心理を掴む技巧と云ふやうなものを案出するのは、人一代の試練ではむづかしいやうである。まづそれで珠光あたりからやり出して紹鷗・利休に傳へ、宗旦に至つて今の様式に極まつたと考へたら無難であらうと云ふところから、棗を使ひ始めたのを珠光としてみたのである。

大體こんな形をした漆器は、早くから藥物を入れたり、化粧料を入れるために出来てゐたと考へて差支なく、それを抹茶入れに轉用したのに始まり、それから發達して今のやうに多趣多様の棗を見るに至つたのである。

これに就いて、閑事庵宗信の「雪間草」は、頭切・臨器・藥器・帽子・藥籠の五種を以て轉用された棗の基本としてゐる。そのうち頭切・藥器・帽子の三は、現在でも行はれ、或は残されてゐる形であるが、序ながら「雪間草」に據つて一々の説明をすれば、頭切といふのは圓筒形の器で、簡単に蓋がかぶされてゐる。次に臨器といふのは、この頭切の蓋が稍凸起してゐるものらしく、藥

器は平棗の下部の丸味を除つて直線とした如き形である。また帽子といふのは蓋を上から打ちかぶせたと書かれてゐるから、恐らく胴の部分は二重になつてゐると思はれる。「官休清規」には廣口のビンのやうに圖して桐村造紹鷗帽子茶器と記し、「雪間草」は世に桐村二十の内と云ふ茶入、形は口を窄む、是は昔の茶入ならざる也、世の人あやまると云つてゐる。また藥籠は、中次と同じもので、音約して「やらう」と呼んだやうである。

この「雪間草」の擧げた五種の器物は、その名の示す如く藥物等を容れたものであらうと思はれるが、同書はなほ昆布を入れた食籠とも云つてゐる。

棗が以上の五種から發足したと考へる時、當然筒狀の形式を有つ眞中次・面中次・吹雪・茶桶等は、その原始形を繼いだものと考へられ、その後の進程に於て他の形式のものを見るに至つたといふことが出来る。たゞこの間、藥器がひとりその蓋の形狀に曲線を有つことは、後の棗に大きな示唆を與へたもので

はあるまいかと注意される。

いま「官休清規」に掲げられた棗の寸法に就いて寸尺の比較を試みれば、

名稱	身の高 寸	蓋共高 寸	徑(上部) 寸	徑(下部) 寸	高と徑の比
金輪寺	二・〇五	二・二	二・二五	二・一〇	一・〇〇
石州好頭切	二・〇五	二・二五	二・二五	二・〇〇	〇・九
利休好眞中次		二・三	二・三	二・〇〇	〇・九
宗且好同		二・二〇	二・二〇	二・一〇	一・〇〇
宗且好面中次		二・三〇	二・三〇	二・一〇	〇・九
吹雪		二・二五	二・二五	二・二五	〇・九
利休好茶桶		二・二五	二・二〇	二・二五	〇・九六

以上は圓筒形の形式のものであるが、その高さに於て二寸三分を最高とし、その徑に於て二寸二分二厘五毛を最大とする。その高さとの比に於て利休好眞中次が最も細長く、同面中次これに次ぐものである。而してその平均に於て

高さは二寸二分五厘七毛、徑は二寸一分七厘九毛弱を示してゐる。次に棗の實の形を採るものに就いて見れば、

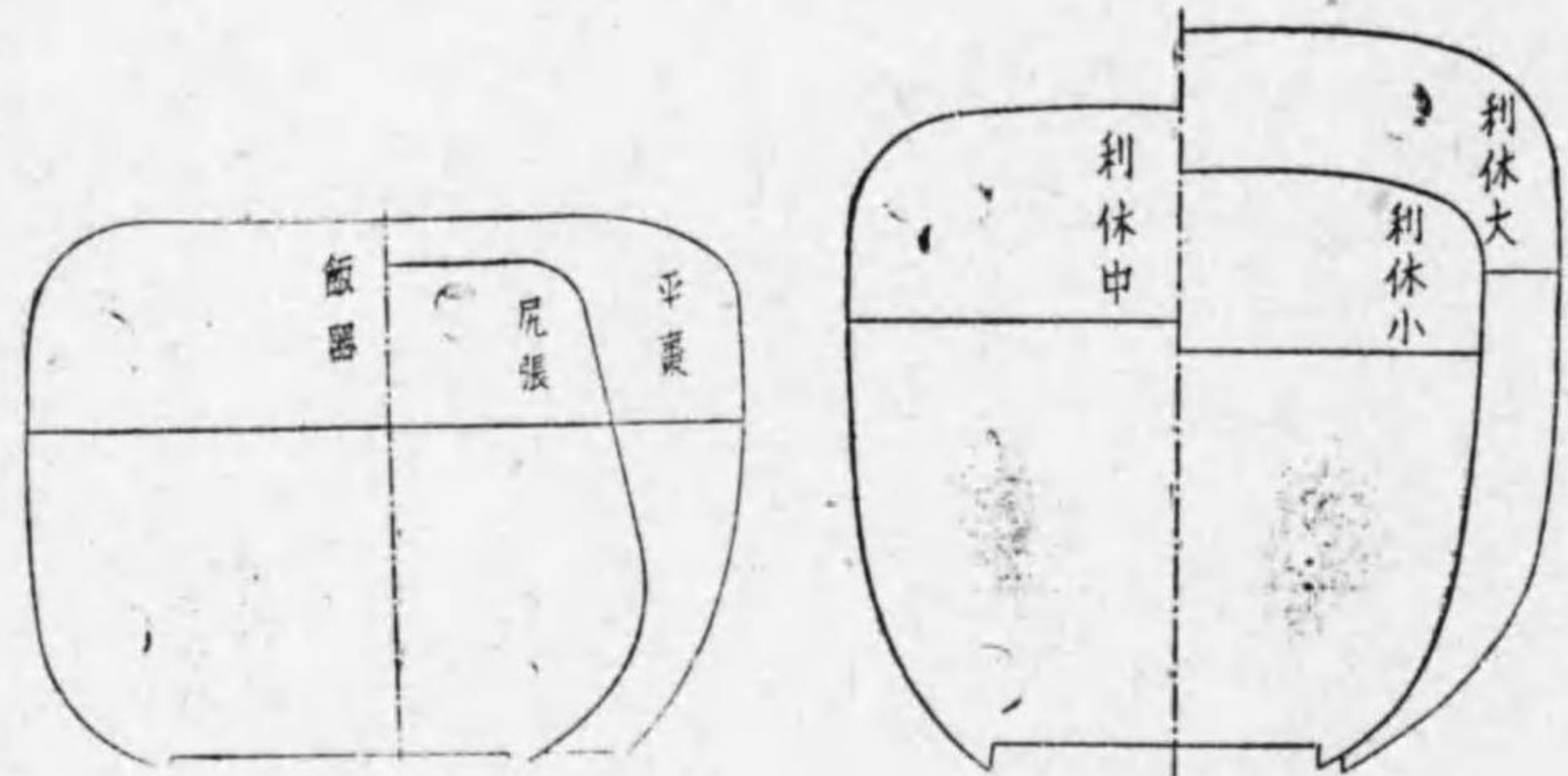
名稱	高 寸	徑 寸	蓋の高 寸	高と徑 の比	高に對する 蓋の割合
紹鷗棗	二・六	二・五	〇・九	〇・九	二・八
利休好大	二・四〇	二・五〇	〇・八〇	一・〇四六	三・〇〇
同中	二・二五	二・二	〇・七	一・〇三	三・七
同小	二・〇〇	二・〇五	〇・七	一・〇五	三・〇七
一啜齋好大	二・五〇	二・四	〇・八	〇・九	三・二五
同中	二・二五	二・二〇	〇・七	一・〇三	三・七
同小	二・〇〇	二・〇五	〇・七	一・〇五	三・〇七
平棗	二・二五	二・八〇	〇・八	一・二四四	二・八一
紹鷗好飯器	二・二五	二・八〇	〇・八	一・二四四	二・八一
朱根來	一・五	一・九〇	〇・五	〇・九七四	三・〇〇
利休好町棗	一・五	一・九〇	〇・五	〇・九七四	三・〇〇
同鶯棗	二・〇	二・五	〇・六	一・〇二五	三・三

即ち棗の果の形を採つたものは、概してその高さより胴の径の方が大きく、僅かに紹鷗形及び一啜齋好大及び利休町棗の三種が高さ勝れるのみである。胴の最も太きは平棗と紹鷗飯器で、次は利休好大である。次に全高に對する蓋の高さは三割七分を最大とし二割八分一厘を最小としてゐるが、前掲圓筒形のものは殆んど五割で、中に吹雪の三割、利休茶桶の三割四分六厘があつて、兩者の間を調節したかの觀がある。

利休好大中小の棗は、恰も利休が好んだ標準形のもを、大・中・小の三段階に製作されたかの如く思はれてゐたが、それは全然誤りで、前表の如く三つ共任意の寸法を示したものと思はれ、大・中・小三種の間には何等比率の共通するもの無きことが知られた。一啜齋好また然りである。

棗の形を構成する曲線の如きは、千差萬別殆んど測定に苦しむものであるが畢竟棗の美を構成する最大の要素である以上、標準型を決定して、これが曲線

棗の形状

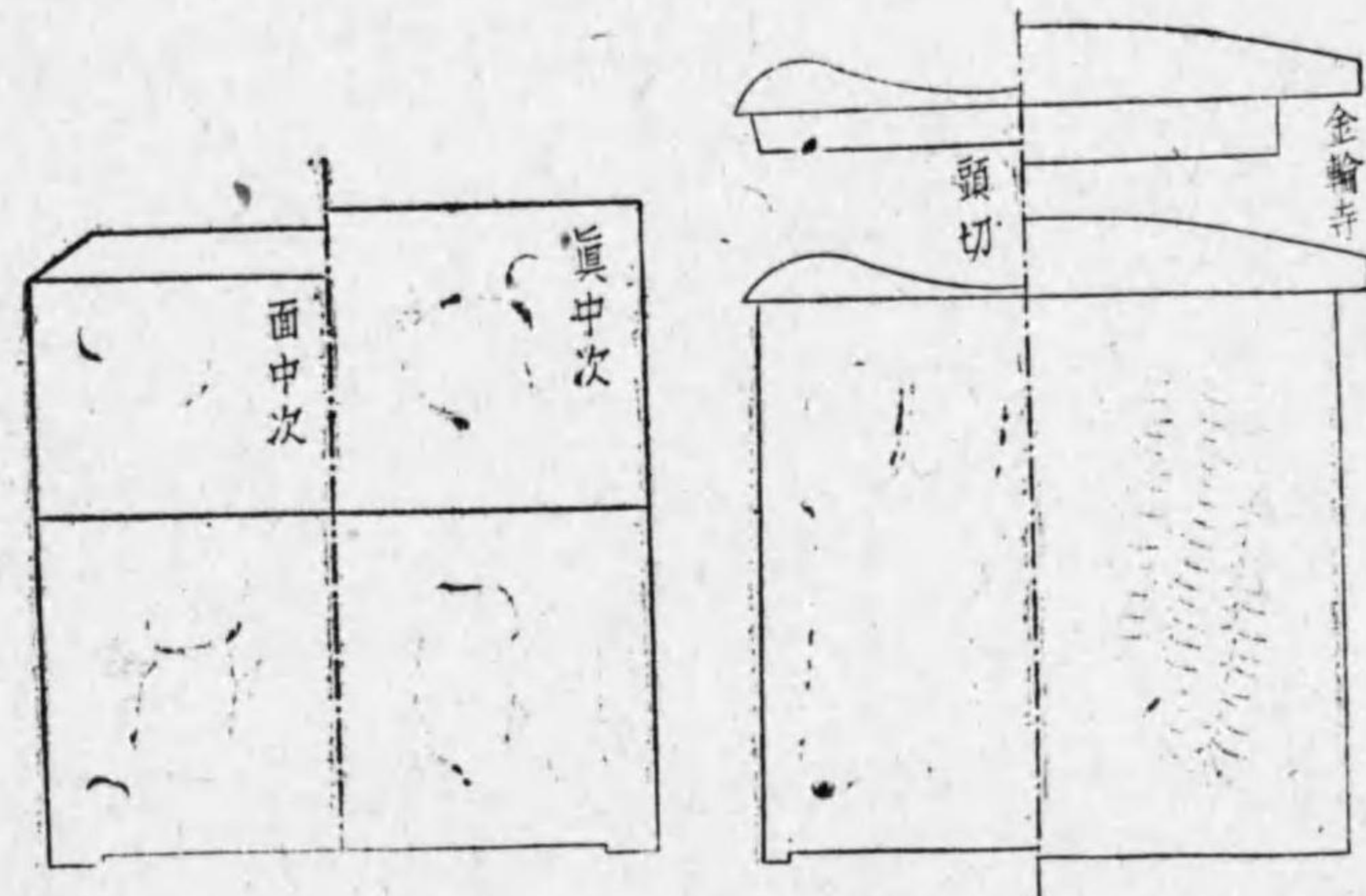


の性質を定める必要があると考へられる。

現在使用されてゐる棗の形式は、大凡次のやうなものである。

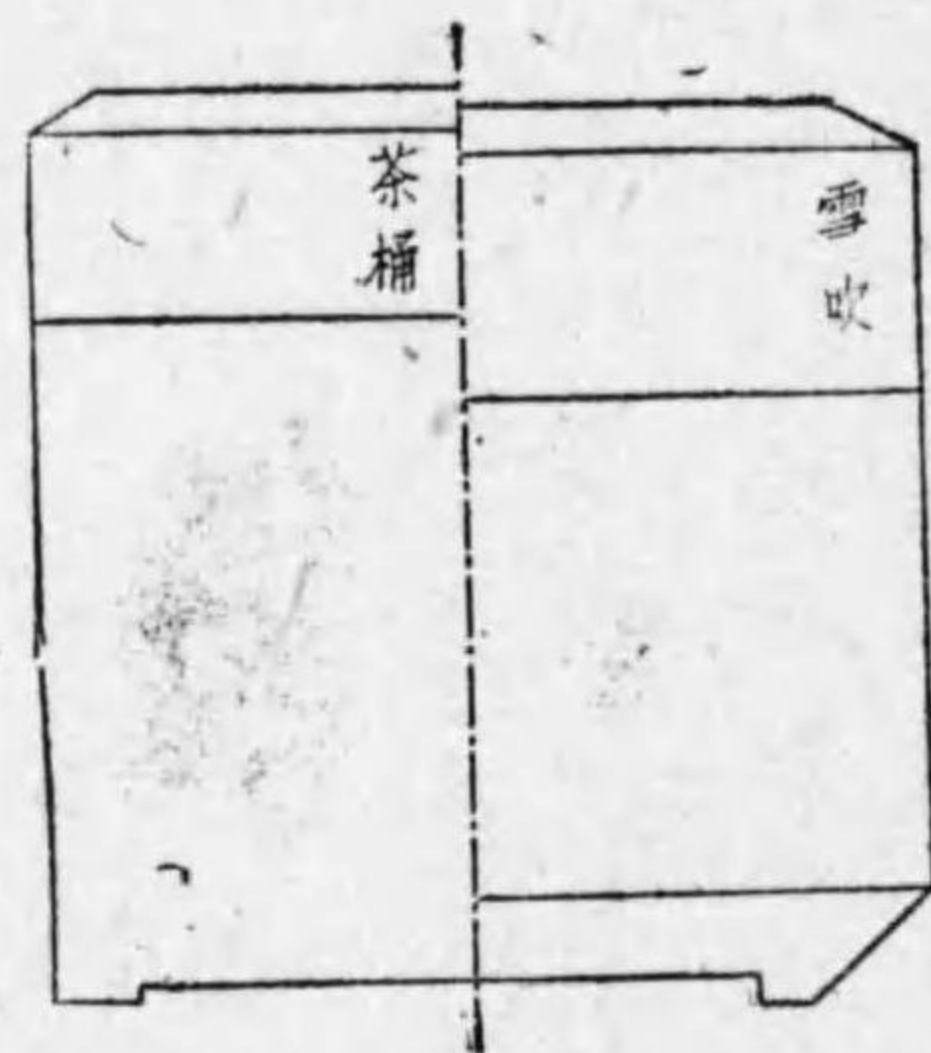
- (一) 名の如く棗の實の形状に似たもの  
紹鷗形 利休形(町棗) (鶯棗) 尻張
- (二) 右を小形にしたもの  
白粉解 一服入
- (三) (一)を押しつぶした如き形状のもの  
平棗 飯器 藥器
- (四) 筒状の形式を採つたもの  
眞中次 面中次 吹雪 茶桶
- (五) 同じ筒状ながら極めて簡疎な蓋を使用したもの  
金輪寺 頭切
- (六) 外に 南瓜 帽子 割ふた 等二三異例のもの





がある。

以上に就いて簡単に説明すれば、  
 (一)に属するものは棗の果形で最も普及されてゐるものである。紹鷗形・利休形共に大・中・小の三種があつて、各寸度を異にしてゐる。町棗・鶯棗の名は形状からのものでなく、町棗といふのは市販の出来合品といふ意味らしく、利休がその中から良いと見たのを選出して使用したものであらう。古書に掲げられた所も、二三皆形を異にしてゐるに係らず、いづれも利休町棗と



ら下が、窄む代りに稍張出したもので、利休好と云はれてゐるが、恐らく稍後  
 れての考案に依るものと思はれる。

(二)に属する白粉解はその名の如く、婦人の白粉を解く器に似たもので、  
 大小があり、又蓋の甲高きもある。一服入と共に小形の棗で、利休好と云はれるが、恐らく宗旦以後、茶湯が現在のやうになつてからの考案と思はれる。

(三)の平棗は、棗の果を上から押しつぶした如き形で、これも後の江岑宗

佐頃の考案と見られる。飯器は平棗の腰の窄まぬ如き形で、古く紹鷗時代と云はれるが、啐啄齋頃の考案であらう。薬器に就いては前説した如くである。

(四)の眞中次は圓筒状で蓋と身との界線が稍高さの中央にあるもので、その上部だけ面を取つたのが面中次、また上下共に面を取つて蓋を少しく短く身を長くしたのが吹雪、また面中次の蓋を同様短くしたのが茶桶である。

(五)の金輪寺といふのは、後醍醐天皇吉野にゐませし時、蔦かつらの根を以て作らしめ給ひしものに緒を發するといひ、或は天皇が一字金輪の修法をなした僧共に茶を賜ふ時造らせ給ひしといひ、その修法所は現藏王堂に近き實城寺で當時は金輪寺と云つたとも傳へてゐる。また金輪寺は禁裏寺のあて字であると云ふ説もあり、いづれを信すべきかに迷ふ位であるが、皆吉野朝に關はるものとしてゐることは一致してゐるから、當時吉野あたりでこの種の圓筒形かぶせ蓋の器物が行はれてゐたものと思はれる。それを採つて抹茶入れに轉用し

たのであらう。次の頭切は、單にその内底の刳り方に少差ある外全く金輪寺と同巧のものである。(六)の異形のものに就いては後説する。

以上見來れば、棗の形狀は殆んど棗の實形の一類及び圓筒形の一類に限られてその他に出づることなく、その色彩は漆の現色する黒・朱・褐、稀に青黄の狭範圍に従ふ外なく、藝術的發展の餘地としては、單に施漆面をなす木地のくりかた又は施漆面に描かるる文様に止まり、従つて蒔繪は棗の裝飾法として重要な位置を占めた。併しながらその制約の外に出づ可く或は竹を使用し、或は樹材の木地そのままを利用したものがあつた。また陶磁を以て形と色とに自由の變化を企てたものもあつた。

棗の古い作家として傳へられてゐるのは、奈良市法界門の傍に住んだ羽田五郎である。木地は横柵の杉などを使用したと云はれ、形狀も今日のものとは多少異つてゐたと傳へられるが確證はない。羽田棗・五郎棗、また他の器物には

法界門塗・羽田盆など、様々に呼ばれてゐる。珠光時代(應永二八)の人といふだけで詳らかには分らない。羽田彌五郎はこの人の子とも、同一人とも云はれてゐるが、彌五郎の子善齋は、同じく彌五郎を名乗つて、紹鷗から利休の時代へかけて、棗を造つたと云はれ、現在羽田塗(2)といふのは殆んど善齋の仕事であるといふことである。奈良の棗師に就いては、これだけが傳へられてゐる。

(1) 遠碧軒雜記に「ハネグ盆と云は、黒塗の四角也、七寸四方ほど也、フチのはゞ廣き盆也」

(2) 蔭涼軒日録には東山義政時代の塗師に羽田源左衛門がある。奈良の羽田も其亞流であつたかと思はれ、所謂羽田塗と稱されるものには京都も奈良も混同したと考へて誤りない様に思はれる。

紹鷗(文龜元)から利休(永正一四)にかけて、京都に善鏡がゐた。奈良の善齋の弟子と云はれ、興次と云つて印籠師であつた。その子の善紹は、初め秀次と云つたが後に喜左衛門と改めた。印籠の名手で紀參と呼ばれたが、棗や中次に秀次と彫銘したものは、多分この善紹の作であらうと云ふことである。その子秀次林齋は、寛永中小堀遠州に取立られて、茶入の挽家などを塗つた。その子

興齋は父の名跡を繼いで、遠州塗師として名を馳せたが、貞享元年に病歿した。

横井時冬氏の小堀遠州傳には篠井林齋と記されてゐる。或は姓を篠井と云つたのかも知れない。

善紹の弟子に藤重がある。樽井を姓として天正から元和にかけて、印籠の名人と云はれた。京四條西洞院に住んだ。弟が二人あつて藤伯・藤閑と號し、四條あたりに分家してゐたやうである。その七代に至つて、樽井姓を藤重と改め藤巖を名乗つた。

紹鷗時代の作者としては、既記の善齋・善鏡の外に、なほ堺市の久庵と如庵とが傳へられるが、その傳を詳らかにしない。なほ「官休清規」には、「紹鷗形は古く紀平作なり、不審庵の傳來は堺久庵作にて、蓋裏紹鷗墨書あり底に在判大の形なり、元伯より江岑へ傳へ、江岑墨書を朱漆にて止めたり、後三井に傳へたりと聞く」また「帽子茶器紹鷗好にて桐村作に係るもの本とす」と記されてゐるが、紀平・桐村の二項とも未だ他の記載を見ないので、何とも云ふこ

とが出来ないのは遺憾である。

上記したところでは、棗の作者は皆町職人で、東山以來公武へ出入して、祿米を受けてゐた人は無いやうである。

棗の作家として紀參・餘參と對句のやうに云はれるものは、紀三右衛門・與三五郎の略で、紀參は前に記した善紹のことであるが、餘參は善紹より稍若く主として利休の指圖を得て塗師を營んでゐた。それも利休が豊太閤に仕へるやうになつた後と思はれ、盛阿彌紹甫と名を改めたのも、太閤の御用を承るやうになつてからのことと見られる。晩年天下一と名乗つたのも、一に利休の推挽に依るところである。盛阿彌の子は、父と同じやうに餘三五郎を名乗り紹意と云つたが、その傳を詳らかにしない。家は四代目に至つて絶えたと云はれる。

千家で眞臺子の相傳をする時、使用する臺子には、裏に天下一盛阿彌と銘があるさうで、これは利休以來傳來したものと云はれ、代々の名と花押と年號と

が書かれてゐると云ふことであるが、現存するかどうか、また現今でも眞臺子が相傳の時にこれを飾つて傳受するかどうか、わたくしは知らない。

或時、利休が盛阿彌に語つた言葉として、古い茶書に書いてあることは、棗は漆の滓を混ぜてさつと塗れ、中次は念を入れて眞塗にしろ、お前の息子の餘三五郎や、紀三右衛門善紹の塗つた棗は見事すぎて面白くない。中次は秀次や藤重の塗りがよいと云つたさうであるが、恐らくこれは後人の書き違ひで、利休が漆の滓をまぜろの何のと、知つた風な無智を云ふ筈はないと思ふ。後人の無學を以て臆測して書くと、往々こんな結果になるものである。

利休が太閤の茶事に勤仕した頃のものとして、桐蒔繪また菊桐蒔繪のものがあつたことを、茶人の間に傳稱してゐるが、それは偶々最もさびしい文様のものが残されたのであらうと考へられる。あの桃山の雄渾豪華な文化が、棗だけには影響しなかつたなど、誰が云へよう。蒔繪師としても五十嵐信齋の後をう

けた甫齋があり、三世道甫もゐたし、幸阿彌の家としては六世長清、七世長晏の時であるから、桃山式の美事過ぎる程の棗も澤山に出来たと見る可きである。茶家の傳ふるところでは五十嵐豊前・同太兵衛の二人を、この時代の蒔繪の棗作家としてゐるが、果して甫齋道甫のことであるか詳らかでない。

\* 一説道甫の後で、江戸に移つて徳川家に仕へたといふ。

さきに掲げた寸度の比較の中に、紹鷗好朱根來飯器といふのがあつた。この根來塗は棗に影響した唯一の塗漆法として珍らしいものである。

根來塗は正應元年、高野山の僧徒が紀州根來に來て一寺を創立し、漸次寺門繁榮して終に寺用の漆器を造つたのに創るのであるが、天正十三年秀吉に依つて討滅された。即ち鎌倉室町兩時代を通じて寺家の用具が製造された。その朱塗のものは年月を経て、表面の朱色が磨損し、地塗の黒漆が斑文となつて露出し來り、一種の雅觀を示したのである。この黒と朱の磨損による斑文は、忽ち

京都の匠家の模倣する所となつたが、本來特殊の技法に依るものでないから、研ぎ出しによつて任意に黒斑を生ぜしめた。京根來といふものである。紹鷗好朱根來飯器は果して眞の根來塗であつたか詳らかでないが、多くは後の京根來に依つて造られたものと思はれる。

利休から少庵(天文一五)を経て宗旦(天正六)となつて、今の茶湯の式法が全く定まつた。宗旦は非常に賢い人であつたらしく、自分で創めたことの殆んど全部を、祖父利休がしたこととして、決して自分を出さなかつた人のやうに思はれる。その宗旦時代の棗の作者は、關宗長と云はれてゐる。宗長は奈良に住んだ宗蓮の子で、長右衛門といひ寸法齋と號した。茶湯を宗旦に習つたと云はれ、その子宗通は江岑宗左の弟子となつて終に家業を廢したと傳へられる。

この頃に道志・道惠のふたりがゐた。「雍州府志」に、洛下道惠・道志の製造これを宜しきとなすと書いてあり、また官休庵氏藏本、文祿四年別所吉兵衛

の記名ある「名器録」には、京都塗師所書扣として、

不明門松原下ル丁 盛阿彌  
 長者町新町西入丁 道志  
 烏丸六角下ル丁 道惠  
 武者小路新町西へ入 宗哲

と記されてゐるから、數代を重ねて可なり有名なものであつたと思はれる。

道惠は古田織部取立の職方で、茶湯を織部に學んだと云はれる。道志に就いては或書には道意十時氏と記されてゐるが詳らかでない。

道惠は早く金地院崇傳と關係があつたものの如く、その名は崇傳の日記を通じて見ることが出来る。最初は單に道惠と記し、後にはぬしと斷つてゐる。單なる塗漆の用向だけとは思へない程、即ち慶長から寛永にまで及んで文通をしてゐることが記されてゐる。また寛永年間に於ける小堀遠州茶事道具置合帳の

客組のうちには道志を最として、道惠また蒔繪の道甫の名をも屢見する。すこし後れて道喜・道圓の名が傳へられてゐるが、果して道志・道惠の後を繼いだものか明らかでない。

外に遠州流の棗作家として滿田周齋、藪内流として遠坂某があるが、共に單にその名を傳ふるに過ぎない。

漸く江戸時代になつて、塗師の仕事も、一般雜器や佛具類から分れて、茶器専門のものが現はれるやうになつた。とはいへその生活は大體に於て、餘り氣樂ではなかつたやうである。その好例として大藏流・和泉流の狂言に、「塗師平六」といふのがあるが、多分にこの當時に於ける塗師の生活が描寫されてゐると思はれる。

それは都に住む塗師の師匠で、腕は上手であるが仕事がなく、その日／＼にも困るところから、不圖思ひついたのは弟子の平六のことで、細工は下手であ

るが、今では越前一條の在所で、殊の外繁昌してゐると云ふことである。一つそこへ行つて厄介になつたり手傳つてやつたりするのが、一番の分別だと、はる／＼越前一條の平六方を尋ねて行くと、取次に出た女房が、始終の話を聞いて、若しこの師匠がこの地へ足を止めて働き出したら、平六の仕事は皆師匠に取られて仕舞ふであらうと早合點して、平六は去年の秋死んだと虚偽を云つて追拂はうとする、ところへ何氣なく平六が奥から出て来て、ばったり師匠と顔を合せたが、女房はたつた今云つた嘘の手前、無理に平六を引立てて奥へ行き師匠へ義理を立てる氣なら、この自分を離縁してくれと云ふので、平六も板狭みになつて當惑する。女房は智慧を絞つて、平六の亡靈が現はれたことにしよう、師匠をも納得させて二人で鉦をたゝいて平六を弔ふところへ、平六が幽霊姿で現はれ、いろ／＼仕事のことを地口で聞かせるといふのであるが、當時に於ける塗師としては、公武に出入するか、大きな寺院の用達をするかの外に

は、可なり佗しいものであつたと思はれる。従つて棗の製作も、特殊な注文品の外には、あまり良いものは無かつたであらう。

關宗通の系類か何かに、中村八兵衛といふのがゐて塗師を渡世としてゐた、千家へ出入して茶器を造つた。はじめ勇山と號し後宗哲と改めた、元祿八年五月七十九歳で歿した。その子八兵衛は若くして歿し、その孫八兵衛勇齋が繼業した。

勇齋は後年漆翁と改めた。如心齋(寶永二)から啐啄齋(延享元)へかけて塗師

として活躍したか、實子がないので、金座手代の衆から養子を貰ひ、啐啄齋はこれに半哲の名を與へた、併し放蕩無頼で終に離縁した。この勇齋が晩年古棗七百個を模作して彭祖棗と名付けて賣出すことにしたが、數二百に及ばず、安永五年一月七十八歳で歿した。中村八兵衛の血脈はこれで絶えたのであらうが中村宗哲の家は永く千家の塗師として現在でも十職のうちに數へられてゐる。

この漆翁は仕事が上手だけに氣位も高く、あまり人好きのする方ではなかつた。上京武者小路新町に住んで、いつも紙張を釣り、丸裸の禪一つでその中にゐた。一燈好大松柱の圍があつて時には茶筴も催してゐたと云はれる。

その歿後は、弟子の喜八を養嗣とし八郎兵衛と改名して家を續けたが、この人は仕事が下手で非常に困つた。前代漆翁までは木地の選擇などもなか／＼むづかしく、いくつの中から一つ二つを採つて、その他は焚物にしたものだが、焚き切れずに俵詰となつて納屋に積まれるものも少くはなかつた。表千家は紀州家の抱茶道であつたから、紀州家の御用の品は、相變らず宗哲に造らせてゐたのであるが、八郎兵衛宗哲になつて仕事が急に下手になり到底御用を勤むべきでないので、啐啄齋は度々小言も云ひ注意もしたが、まづいものはどこまでもまづく、終に一部の器物はこれを後に春齋と改名した與三右衛門に注文するに至つた。

かうなると八郎兵衛宗哲は益々窮境に落ちて行くので、背に腹の筆法から、前代漆翁が製作途中で死歿した彭祖棗を造りあげてポツ／＼と賣出したといふことである。丁度箱も用意されてあつたし、買ふ人は補作とは露知らず皆漆翁の遺作と心得て買つたのである。それこれまづいことがあつて、終に八郎兵衛と啐啄齋の間には深い溝が出来、自然出入をしないことになり、専ら裏千家のみに入入してゐたが、終に寛政三年八月六十四歳で歿した。子深齋が継業した。漆翁宗哲に就いて漆翁は誤で漆桶宗哲が正しいとも云ふ、俳諧を好んで紹朴と號したと云ふから或はさうかも知れない、齡七十歳の時七種の棗を製してこれを彭祖棗といつたとも云はれてゐる、彭祖の故事からは七百が良く、作者の年齢からは七十でよいやうであるが、もと／＼千家出入の職方であるから、自から七種を選ぶといふことは無い筈で、矢張り古棗の模作をしたと見る可きであらう。



宗哲の家はその後、豹齋・狹齋・猊齋と續いてゐる。

利休形の大・中・小、尻張、平棗、一服入、白粉解、薬器の八種は濃茶器としても使用される。これに吹雪大・小、面中次、茶桶を加へて十二器といひ、又平棗を除いて寸切を加へたものを十二器とも云つてゐる。覺々齋(延寶五)あたりから始まつたことらしい。

棗の藝術的發展として、蒔繪裝飾だけが一方的に進んだことは、前に記した如くであるが、他方面からの影響は次に掲ぐる數種で、その他は茶器専門の塗師の手に依つて、或はその下職の蒔繪師に依つて施工され、その圖樣文様が茶家に依つて好まれたやうである。

高臺寺蒔繪は、秀吉の北政所が創建した高臺寺に多くの什寶がある所から、桃山時代に勃興した蒔繪の一樣式に寺名を冠して呼ぶやうになつたもので、平蒔繪を主とし、研出し高蒔繪も使用され、且つ文様の中に梨地を混ざる等、華

麗を極めたものである、當時棗にもこの技巧を應用されたと考へられ、世に傳ふる太閤菊桐棗の如き恐らくその顯著なるものと思はれる。

嵯峨大覺寺客殿冠の間の敷鴨居に、桐・竹・鳳凰の蒔繪があつて、世にこれを嵯峨蒔繪と云つてゐる。蒔繪の技巧としては何でもないもので、寺出入の佛具塗師の仕事と思はれる粗末なものであるが大覺寺門跡が光つてゐた時代だけに、名高いものであつたやうである。それを棗に應用して嵯峨棗と稱した。

また長府といふのがある。長府は桃山時代京住の蒔繪師で、主として木地へすぐ文様を蒔繪したと云はれるが、その傳を詳らかにしない。後世増見小兵衛など、これに倣つたものと見られてゐる。棗としては柘・桐等の木地を用ひ、金粉で文様を蒔繪してゐる。

これら數種は棗の裝飾に多少の影響をなしたやうで、高臺寺棗等夫々の名で呼ばれるものを殘してゐる。

蒔繪の一種の技法である梨地は、棗にも多く使用された。厚蒔・薄蒔・村蒔等があつて、下付しんぷけの上へ梨子粉（金の鑢粉を平らにしたもの）を蒔き、その上に梨地漆を塗つて研ぎ出すのであるが、金粉が淡黄色の漆の薄膜の下で、微光を放つ美しくしさは、他に類例のないものである。梨子粉は刑部ぎょうぶ以下、大小微細の數種があるが、刑部といふのはその中で最も多くの金量を要するもので、江戸の刑部太郎の創製に係るものである。梨地は文獻では平安朝まで溯り、遺品では鎌倉時代に見ることが出来る古い技法である。

漆器の一類である一閑張の棗も亦よく行はれた。最初は自作したのであらうが、追て専門家の手に移つたと見る可く、その作家として飛來ひき一閑がゐる。一閑は支那西湖飛來峯下の人で、若くして來朝歸化し飛來氏を姓とした。朝雪齋金剛山人また蝶々子等の號がある。宗旦の門下として茶を學んだとも云はれる。明曆三年十一月壽八十にして歿した。現十二世に及んで繼業してゐる。

棗の名器と稱されるものに就いては、所傳頗る多い。今特異性あるもの二三を記せば次の如くである。

棗がその形態と塗色とに於て、全く制約されてゐることは前に述べた。爰に利休が町棗のうちから選擇して、毛ボンと銘した棗は、高さ二寸二分、徑約一寸七分、蓋の高さ約五分程のものであるが、その蓋と、身の腰から底へかけては黒漆がかけられ、その胴を柿色に塗られたものである。その腰から底へかけての柿と黒との界線は、恰も茶入の釉と土とに見るが如き不規則なる曲線をなしてゐるのであるが、かゝる様式の棗がたゞこの毛ボン一つに止つて、終に發展する所なかつたのは何故であるか、恐らくは塗漆の技巧と意匠とが一致しなかつたためと思はれる。わたくしはこの種の棗の發展には、なほ多くの將來性があると信ずるものである。

利休町棗

毛ボン

左(花押)

次に形の變化を求めたものに南瓜形棗がある。アコダ瓜の形に擬したもので如心齋好と云はれてゐる。一般には普及されなかつたやうである。初製のもものは櫻の木地に溜塗を施し、櫻の木地蓋をしたと云はれるが、形の變化を求めたよりも、蓋と身とを木地と塗にした所が、今日から見れば重大と思はれるのである。如心齋好と云はれるが實は鴻池家の隱居の考案で、使用の木地もその庭前の櫻樹だと傳へられる。いづれにせよ形と色彩の變化を同時に求めた大膽な試みと云ふ可きである。

老松といふ棗は、その蓋を割蓋にしたもので、これまた棗の形式的制約を破つた試みの一つである。元來山崎妙喜庵にあつた老松の古木で、覺々齋これを

好み數十を製作したと云ふ。溜塗で下地は左近作と云はれてゐる。この蓋を割蓋としたことは破天荒な企であつたので、覺々齋も決斷に迷つて北野天満宮に一七日參詣して肚を練つた結果、終に割蓋棗を創製したと傳へられてゐる。

老松棗箱書付(祇南海作と云傳ふ)

山崎妙喜禪庵

茶亭之側有老

松枯成楮拙採之

以作茶湯之珍

器聊傳遺愛

禮千歲而已

左(花押)

また最近わたくしが見た、大阪市坂田柏樹庵氏藏中次は、底部周縁によせて小く「秀次」の彫銘あるものであるが、塗色といひ塗法といひ正に時代相當と

見られた。然るにこの中次は胴張中次と稱されて、普通の中次の胴が直線をなすに對して、これは美妙なる曲線を以て稍々外方に張り出されてゐるのみならず、その底部にもまた僅かなる彎曲があつて、周邊のみを疊摺れとしてゐる。勿論これは素地からの仕組とは考へられず、塗漆途上の細工と思はれるものであるが、かくの如き美妙なる曲線が早く圓筒状棗の上に採用されたことは、棗の實形のもの採つた曲線に對して一籌を輸したものとて甚だ珍とすべく、またこの種胴張中次の製作は繼續せられざりしか殆んど他に古き類例なきは、その技巧の至難と精妙とを物語るものと云ふ可きであらう。

また資材としての考案には、錫棗・錫茶桶がある。江岑宗左(宗且の二子 寛文一二歿)の好みと云はれ素地に錫を使用して塗漆したもので、寧ろ塗師の技術的考案と見る可きものであるが、將來の漆器として、各種輕金屬及び合成纖維等を素地とすることが考慮されてゐる今日、江岑時代既にこの考案のあつたことは奇とすべ

きであらう。

以上のうち、利休の毛ボンは、町棗の中から拾つた偶然とも云へるものであるが、覺々齋の割蓋は、その創案までに眞劍の考慮が拂はれたと見る可く、棗の種々の制約を完全に破つて新機軸を出した點、千家累代の異彩といふ可きであらう。

なほ竹の棗がある。外部は竹そのまゝとしても、内部は塗漆されたと思はれる。また竹を編んだ籠を素地として、一閑張の如く或はキンマの如きも造られたやうであるが、一々に就いては述べるまでもないので省略する。

陶磁に依る棗は、金森宗和の指導下に仁清が造つたのを最初とするのではあるまいか、その遺例の一二を見たことがあるが、いづれも彩金の美しいもので、他の器物に於けるが如く、仁清の特質を發揮したものであつた。

後に名古屋の豊樂が試みた陶漆は、陶器を以て塗漆の素地としたもので、内

部の釉色と共に雅致あるものである。樂燒の棗は圓能齋宗室が大樋燒で試みた曙棗等傳稱されてゐる。

古來茶家の好んだ棗は非常に多い。併しそれは樹材に依るもの（例へば松島の松の如き）、また文様に依るもの（例へば芽出柳の蒔繪の如き）、或は繪の代りに文字を記して端的に指示したもの等であるが、その外部全面に文様を描く如きは尠く蓋の甲或は蓋の裏に記すものが多い。即ち外觀は單なる眞塗で、蓋を開いてはじめて蓋裏に隠れた文様文字を見るの類である。同じ傾向で、外部は溜塗としながら、内側には金量の多くを費した梨地を試みた等も多く見られる。

棗は茶入と同じやうに、袋に入れて濃茶に使用される。袋は保存のために造られたものではない。前掲毛ボン棗にしても、藤種緞子裏紋海氣の袋と、今一つ紹鷗漢東裏茶絶の替袋とが附屬してゐる。袋の製作やその用布に就いては他

日稿を改めて記すこととする。

棗を茶入の挽家が轉化したものだといふ人がある。何の典據もないことと思はれるが、時には挽家を棗として使用したものもあつたであらう。

さて茶の湯が創まつてから今日まで、抹茶を容れる器具としては、既に茶入があつたばかりか、他の工藝品の發達は、棗以上により良き器具の製出があつたと思はれるのであるが、棗がその形式・材料・裝飾等すべてに、或る制約の下に在りながら、黙々として長い歴史を續けたに就いては、何かそこに見えざる力があるのではあるまいか。わたくしは思ふ、あの茶席に棗を持ち出してから、婦人ならくれなゐの、男子ならむらさきの袱紗を捌いて、いとも懇ろに棗を取扱ふ、その空間表象が繼續し蓄積して、時間となり年月となり、歴史となつたのであらうと。

## 南方茶器篇

わが國俗の精華と稱すべき茶湯では、その創始以來支那をはじめ大東亞共榮圈諸國の美術工藝品を尠からず茶器として採用してゐる。これは丁度茶湯の創始期たる室町時代末期に於て、これら共榮圈諸國との交易が活潑となり、美術工藝品の輸入も尠からず、これらを茶器として採擇することも自由に且つ廣く行はれるやうになつたから、從來支那大陸方面のみに限られてゐた選擇範圍を弘く南方にまで擴張して、茶器の上に宛然たる大東亞美術圈を確立したのであつた。

今や 皇軍の煥乎たる大戦果は、この大東亞美術圈の諸民族を、英米蘭の桎梏から脱れしめたばかりでなく、更に彼等を率ゐて新らしき秩序を建設し、以

て大東亞共榮圈の確立を期するため、我等一億一心の努力を續けつゝあるのであるが、わが茶湯が遠き創始期より、如何なる物貨を南方から選擇して、これを愛撫し活用したかを回顧することは、單なる趣味鑑賞とのみ云ふ可きでなく、我が祖先が肇國の遠きより堅持した大融和の精神を視ひ得て、そこに八紘爲宇の大理想が明瞭されるのであるから、これが調査闡明は、新秩序建設の一部なる文化工作に對しても必ずや貢獻する所ありと信じ、即ち不學を顧みず、年來見聞する所を記すこととした、その支那各地に及ばざるは、既に多數學者の名著があるので、徒らに蛇足を要しないからである。

## 1. 呂宋壺

呂宋即ちフィリッピン群島中のルソン島のことで、この土民たちが飲料水

を入れた稍大きい壺を呂宋壺と呼んだ。この壺は惣體茶色の釉がかけられ鶉斑の現はれてゐるのが特徴で、土も釉薬もその質甚だ堅緻であるが、形の割合には輕量である。これは原地で窯趾等を調査した結果、呂宋島で焼成されたのではないと云はれ、對岸の支那から輸入されたものと云ふことである。どこでも飲料水の乏しいところではこの種の壺が貯水用に使用されるもので、我邦でも早く瀬戸信樂等で壺を製産したが、それは飲料水と云ふより以上生活に必要な液體を入れるためと、濕氣を嫌ふ貯藏食料品を容れるためであつたが、或は當然これを輸送にも用ひた。茶湯の創始期に於ては、梅尾その他の茶の生産が確保されなかつたから、この種の壺に茶を納めて貯藏する必要があつた。それは濕氣を透さぬ良質の壺が選ばれたこと勿論で、瀬戸信樂等の壺が用ひられたが、今呂宋から壺を迎へて多少の好奇心も手傳つて珍重したのは、形の割に輕量であり、且つ釉色に異つた感じがあつたからであらう。

併し茶の製法が進歩し、その出廻りが順になるに従つて、茶を貯ふる必要はなく、壺の實用價も全く地に墮ちてしまつた。僅かに口切の茶會に壺を飾るのも全然形式で、形も小さく絹絲編みの袋に包まれた飾り壺で足るやうになり、呂宋壺のやうな大壺は邪魔物扱されて僅かに庫中に古い來歴を物語るに過ぎな  
5。

呂宋と我國との交渉は、天正二年日本人シオコ Sico を將とする六百人の海賊團が、マニラを襲撃したことに始まる。マニラは丁度その數年前エスパニヤに征服されたばかりであつたので、このシオコ事件も幸エスパニヤの記録に書かれてあつたが、我國では未だ何も發見はないやうである。その後天正年間になつて、長崎の商人原田喜右衛門といふ人が、手代原田孫七郎を呂宋に派遣して交易をやつてゐたが、太閤秀吉が朝鮮征伐のため肥前名護屋に陣を進めたと聞いて直ちに秀吉の陣に至り、具に南方の情勢を説いて呂宋征服をすゝめた。秀吉は

その大計畫の一部でもあつたから、先づ孫七郎を使として書を呂宋に贈つてその入貢を促した。この手紙は天正九年九月十五日附となつてゐる。當時エスパニヤはマラッカと事を構へてゐたので、マニラ大守マリネス Gonez Perez das Marinás は、コオス Jean Cohos を日本に使とした。コオスは薩摩に來り名護屋で秀吉に謁した。秀吉は更に第二の書を認めて、今度は喜右衛門を使としてコオスと共に行かした。然るに臺灣附近で難破しコオスは土人の殺戮するところとなつたが、喜右衛門はひとりマニラに赴いて使命を果たした。そこで呂宋では修交通商を約せんがためフランシスコ教派の宣教師バプチスト Pierre Baptiste 等四人を使として派遣し來つたので、秀吉はまた名護屋陣中に引見して、我方の條件を提示したが、この條件は可なり雄大なもので使節等の裁量以上のものであつたため、内一人はマニラに歸つて大守の指示を受けることとし残三人は留つて返事を待つこととしたが、後京都に上つて修道院を開いて布教

をしてゐた。

この間マニラとの交渉は圓滑に進んでゐたところ、慶長元年九月二十八日商船サン・フェリペ號 San Felipe がメキシコ航行の途中遭難して土佐國浦戸に漂着したので、秀吉は増田長盛を派遣して調査させた。然るに乗組員の語るところに依つて、この船は先きに死亡せるマニラ太守マリネスの後任となつたグスマン Tello de Guzman の船で、メキシコへ行くことが判明したばかりでなく、その乗組員の口からエスパニヤの遣口が曝露された。それによると、エスパニヤは先づ宣教師を敵國に入れて布教旁々金銀を惜しみなく使用して人心を收攬し、機熟すと見るや軍隊を派遣してこれを征服するのを常とする云ふことである。秀吉は甚だこれを不快として、フェリペ號の積荷を沒收回航を命じ且つ慶長元年十一月十五日バプチスト以下宣教師七人と日本人信徒十九人を殺してエスパニヤの根を絶つた。これを傳へ聞いたグスマンはフェリペ號事件と



共に嚴重抗議したのであるが、有耶無耶のうちに葬り去られて何等要領を得なかつた。

「鹿苑日録」によれば、慶長二年七月二十四日、呂宋の使僧が京都に来て秀吉に謁し、黒象一隻、銀盤・銀椀等十六種を獻じ、秀吉は二十七日殿中に能を催ふして使僧等を饗したと記されてゐる。恐らくフェリペ號事件を不得要領に終つた後の儀禮であつたと思はれる。この時もなほ呂宋關係のことは、原田喜右衛門が扱つてゐたらしく、その八月十四日の「鹿苑日録」には、早朝喜右衛門が来て木綿一端を贈られたので、歸るを留めて強いて惣菜で飯を振舞つたと記されてゐる。當時喜右衛門が要路を歩いてゐたことが分る。併しながら豊公薨後に於て原田喜右衛門及び孫七郎の消息は全く不明となつてしまつた。

これとは全く別に、堺戎町の商人納屋助左衛門は、文祿二年小琉球及び呂宋に赴き、同三年七月歸朝して、堺の代官石田政澄を介して秀吉に唐傘蠟燭千挺

及び生きた麝香二疋を獻じた。この序呂宋壺五十をも將來したことを語つたので、秀吉は大阪城西の丸にこれを陳列せしめ、價を附して希望のものに分けることとした。この評價は千利休が鑑別して札をつけたといふことである。秀吉が會主で陳列販賣をしたのであるから、その賣行きもよく、僅かに三壺を剩すのみであつたが、秀吉はそれを自から引取つてしまつた。即ち全部が法外の金で賣切れた次第であるから、荷主たる助左衛門は巨利をしめ豪奢を極めたので、秀吉も捨てて置かれず、何とか處分する積りであつた。然るに助左衛門は早くも家財を處分し居宅を堺大安寺に寄せて、漂然東蒲塞をさして逃れ去つたと云はれる。

大安寺は堺市南旅籠町東三丁にある。その方丈は納屋助左衛門の舊宅を移建したものと傳へられてゐる。狩野元信筆と稱せらるゝ西湖圖、狩野永徳筆と稱せらるゝ藤・檜・猿・梅・鶴・松等の襖壁貼付がある。何れも金箔・金砂子

の上に彩筆を揮つた美しくしいもので、當年の一商賈の居宅としては甚だ僭上なものであつたかも知れない。なほ寺には助左衛門寄進といふ呂宋壺その他がある。この襖繪のうち松の繪は、永徳が揮毫を終つて東國に赴き、尾州鳴尾に至つて一枝の不足せるを想ひ起し、即ち再び歸り來つて描き添へたといふ有名な挿話を有つものである。

徳川氏になつて、家康は呂宋との交易が頗る有利なることに着目し、その中心を關東に移さんことを計つた。そして呂宋との通商はいよゝゝ活潑となつたのであるが、前に述べた呂宋壺のやうな法外な利益はむづかしく、第二の助左衛門も現はれずに過すうち、三代將軍家光に依つて鎖國令が實施されて、我國と呂宋との交易は表面上斷絶したのであるが、その後にも蘭商の手を通じて様々の物貨が輸入されたことは察するに難からぬ所である。

## 2. タイの陶磁

タイといふのは昭和七年の革命からで、それ以前はシャムといつた。併し我國では古くシャムロと呼んだやうである。

このシャムロとの交易は随分古くから行はれたらしく、茶湯では宋胡録、ベンチャロン、ハンネラの三種の陶磁を珍重してゐた。その採用のはじめは、恐らく現在の茶湯の創始頃からと思はれる。

先づハンネラといふのは、土器の壺で、平らな袋狀をなし蓋がついてゐる。大きさも手頃であり、完全なものは水指に、蓋を失つたものは建水に用ひられたやうであるが、壺を失つて蓋ばかりのものさへもこれを捨てることなく釜又は水指の替蓋に使用した實例があるやうに聞いてゐる。ハンネラといふ言葉に就

いては未だ知るところなきも、その形と質の極めて稚拙なところに雅致の掬すべきものがある。

次に宋胡録であるが、スンコロクまたソソコロクと訓み、約六百五十年前から、百年ばかりの間、現在タイの首府である盤谷から、メナム河を四百キロばかり北に溯つたところにある舊都サヴァンカロク附近で焼成されたと云はれてゐる。丁度この頃、支那は元の中世で、その文化は勿論印度支那地方一帯に浸潤してゐたから、この宋胡録もその形式なり手法まで全く支那化してゐるので、或は支那から移住した職工に依つて造られたものであらうとも云はれてゐるが審らかでない。

茶湯に使用されてゐるものは、茶碗・水指・香合等で、これを柿の手・德利手・食籠手などと勝手に名付けてゐる。柿の手といふのは小形の蓋もので、蓋のツマミに柿の蒂らしい凸起があり、その周圍に鐵粉や飴薬で何か書かれてゐる。

柿の香合など殊に賞美されてゐるが、實際に於て柿の寫實に近いものほゞど、シャムロに遠いものと考へられる。食籠手といふのは柿の手の大形のもので、周圍をいくつか仕切つた中に文様が描かれてゐる。德利手といふのは、德利を横に二つ切にした下部の切口を研磨して、茶碗に使用したと云はるゝもので、文様は食籠手と同じく、數區に劃された中に簡単な文様が描かれてゐる。これも德利を切つて、その切口を磨いたと解したのは誤りで、茶碗や皿の多數を伏せて焼くために自然口の部分は磨くやうになるのである。

以上は皆灰白色の細緻な土で、潤濁した白釉が無器用にかけられ、釉下の鐵粉は本來の黒褐色以外時に藍を帯びて顯色したものもある。

三井守之助氏が曾て三井物産支店詰の人に依頼して宋胡録の窯趾から發掘されたものを取寄せ、わたくしにも見せられたことがあるが、およそそれ迄に見た宋胡録とは違つた、淡褐色の細緻な土で青磁釉のかゝつたもの及び褐色無釉

のもの等であつたが、それらの製品も、所謂宋胡録審の末期には出来たものやうで、就中青磁は我國にも移入されたが、茶湯ではそれを安南青磁として、或は安南青磁と混同して取扱つたやうである。

次にベンチャロンといふのは錦手のこと、一見明窯の錦手と變りはないのであるが、その文様には必ず佛像が描かれてゐるのを特徴としてゐる。宋胡録より後のもので、その生産地は、磐谷の北五六十キロのアユチャ附近であつたと云はれる。或は支那からの移入品とも考へられ、茶器としては香合・食籠・菓子鉢・茶碗等に使はれてゐる。文様は赤・黄・緑・藍及び金等で美しくいものであつたが、支那磁器の發展に依つて明代の終頃には廢滅したやうである。

そもく我國人のシャムロに對する理解と智識とは、決して彼の豪邁なる山田長政に始まるものではない。既に天正頃には、しやむろ屋勘兵衛が現はれてしやむろ染をはじめた。勘兵衛は岡池氏、永祿九年近江八幡に生れ、後京都に

出でて染色に従ふうち、しやむろ染を創始したものである。それは金巾地に彩色の模様を捺染したものであるが、時好に投じて流行し、これを職とするものも漸く多かつたことは、「古老茶話」に、慶長十六年六月二日に於ける 禁裏御能に、拜觀を許された庶民のうちに、しやむろ染や吉岡又三郎のあつたことを記し、その話の出所を、延寶貞享比、京に名高きしやむろ染屋小富了達の甥から聞いたと記してゐる。然らば天正より貞享まで、少くとも百年の長きしやむろ染工業が存続したと見る可きで、山田長政はその間に雄圖を實行したものである。しやむろ染といふのは、現在の更紗染と同じ捺染技法であつたらしく従つて更紗の名は、しやむろ染以後に於て普及されたと見て誤ないやうであるが、その文獻に現はれたのは慶長二十年を以て初見とされてゐる。

## 3. 安南燒

我國と安南との関係は大いに古く、「日本書紀」卷二十四、皇極天皇元年に昆崙使と見えるのが最初であるが、天平勝寶四年阿倍仲麻呂が唐からの歸途漂流し、その後安南節度使となつて河内に駐在したと傳へられてゐる。これが安南の名の最初のやうであるが、この譯名はいつのものか知らない。

同國は常に支那の南方勢力圏に在つて制壓され、興亡常なかりしたために、その國名も我國にては安南とも交趾とも明瞭ならず、文祿元年に於ける豊臣秀吉御朱印の交易船としても、廣南・東京・東蒲塞等諸地名を擧げながら安南交趾を缺き、また慶長六年以來徳川家康の御朱印を得た六十二の交易商人が目標としたものには、安南・交趾・廣南・占城・東京・順化・天南と、はじめて安南

交趾を録したのは、同年夏安南船が入貢して國交を修したためと思はれ、これを最初として爾來寛永九年まで年々來貢したから、一般によく安南が理解され、従つて茶湯に安南物貨が多く採り用ひられたのもこの頃であると思はれる。

茶湯に使はれる安南の陶器に、トンボ手・絞り手の二種がある。その釉は乳白色の鈍重なもので、鐵粉または呉須で簡単な文様を描いてゐるが、その呉須の流れたやうな、鮮度の低いものを絞り手といひ、その文様にトンボを用ひたものをトンボ手といふやうである。茶碗・水指・火入等種々に用ひられてゐるが、その主要なる觀點は絞り手にありては呉須のポケ、トンボ手にありては白釉の鈍重にあるものの如く思はれる。

この種の燒物の移入は、早くも我國陶窯で模作され所謂安南寫しとして、任意大小の器物が出来るに及んで著しく減少したやうである。

## 4. 交趾

前記のやうに、交趾と安南とは殆んど混同理解されてゐたやうで、「華夷通商考」にも、交趾は一國の惣名といひながら、また、交趾は東京の惣號なりといひ、また廣南から來る船を交趾船ともいひ安南ともいふと、全く定見なき書きぶりであるが、茶器としての交趾は香合を主として、古來裁然たる區別が立つてゐた。それは柔き土で形狀または文様を彫刻した上に紫・青・藍・黄・赤等、各種の色釉を、或は單色に或は彩色して頗る美しく顯色せしめたもので、寛永以前のものを古渡りといひ、寛永正保間のものを中渡り、正保以後のものを新渡りと區別してゐるやうである。概して古渡りの土は粗く、新渡りのものは細く、またその文様にしても古いものは各個に彫刻され、新渡りのものは型拔法

に依つてゐる。

この新古の區劃を正保としたのは、正保四年七月、長崎に葡萄牙船二隻が着岸して、以前の如く通商を許されんことを願ひ出たに對し、徳川幕府は諸大名に命じて四萬八千餘の人數を繰出して警備に當らせ、且つ大目付井上政重等を派遣するなど大騒ぎを演じたが、その際様々の巷説を生んで、右二船の積荷を處分したといふものを黒船手といひ、また右二船を焼拂つた際海中に流れ出たものと云つて焦げ跡ある裂地に焼けぎれの名を附し、正保の蠻船を極めて大きく宣傳して巨利を占めたものもあつたやうで、従つて寛永から正保までの密輸品を中渡りと云つたのである。併し右二船は、その八月六日大したこともなく歸帆したと云はれてゐる。

交趾も我國の諸窯で早くから模作され、水指・杓立・茶盃等いろ／＼出來てゐるが、その最初の模作と思はれるものは、樂長次郎の作で覺々如心齋の書付

あるものが、樂氏に什藏されてゐると、古書に記されてゐるが、實否は知らない。わたくしの見たものには大阪鴻池男爵家の長次郎作見込瓜繪の皿があるが後年永樂和全は交趾模に一頭地をぬく美作を出し、殊に紀州家の庇護の下にその偕樂園に於て製作したものに傑出した作ぶりを示してゐる。

### 5. 南 蠻

南蠻といふ言葉は、桃山時代から江戸へかけて、長崎・平戸・堺等にやつて来た外國人のうち、それまでに分つてゐた支那その他を除いた諸國をくるめて呼稱したやうにも思はれ、その中で眼色毛色の變つた分を紅毛と呼んでその他を南蠻と呼んだかとも思はれるが、いづれも確證はない。併し茶人の方では、南蠻と紅毛とを分けてゐたやうで、所謂渡り裂のうちには紅毛と銘を打つたも

のがある。

茶器として用ひられた南蠻の焼物は、どうしても亞細亞のもので、「陶器考」の著者田内梅軒も、呂宋とアマカオであるやうに云つてゐるが、この兩地は古來生産が無く、單なる集散地に過ぎないやうであるから、所謂南蠻を焼成したのはどこであるか明瞭には分らないのである。

呂宋に就いては既に記した。アマカオは阿媽港で、今の澳門である。即ち支那廣東省の沿岸にある葡萄牙の領地で、古くは壕鏡とも阿媽港 Amacau とも云つた。明の末期、我國の弘治年間、海賊討伐を名として、葡萄牙人が居住し租借してゐるうち、清朝となつて、我明治初年終に領土としてしまつたものである。そこを根據地として葡萄牙商人の活動したことは云ふまでもなく、自然我國にもいろ／＼のものを移入したと思はれるが、とすれば所謂南蠻もまた支那製器といふことになるのである。深褐色無釉の灼器で水指その他に使用され

てゐる。

## 6. 蒟醬塗

以上多くは陶磁に關するものであつたが、蒟醬塗はビルマ或はタイで造られた漆器で、早く我國に渡來され茶器として使用されたものである。

ビルマやタイの人たちの中には蒟醬即ち胡椒の葉を嗜み、檳榔子と石灰と共にこれを咀嚼した上吐唾する風がある。一種の嗜好物と思はれるが、その葉や果を納れるために製作されたのが即ち蒟醬塗の器である。

蒟醬塗は我國ではキンマ塗と呼ばれる。キンマは右の習俗、即ち胡椒の葉と檳榔子の果とを嚙むことを意味する土語から訛傳したと云はれるが、籃を素地とした漆器で、何回かの下塗を施して全然その素地を蔽ひ、尖鋭なる刃端で織

細なる文様を彫み、その中に彩漆を充填し、又は金泥を埋めたもので、形容甚だ奇抜なものである。この箱狀の塗籠はその用途が前途の如く一定されてゐるため、多くはこれを茶箱として、中に所要の茶器を組入れて使用された。なほ茶器として、盆・菓子器・炭斗等に用ひられてゐるのがあるが、多くその素地に木又は紙等を用ひてゐる點から見て、恐らくは本來のものとは思はれない、矢張り籃胎漆器なる點にキンマ塗の眞價は存するやうである。

高松侯の鞘師藤川理右衛門の子敬造は、このキンマ塗に倣つて象谷塗を新案し、天保年間藩侯から玉楮象谷の名を興へられた。また新潟縣村上の金馬塗はキンマ塗の金箔文を模したもので共に今に及んでゐる。

以上の外に金工品として、南蠻銅羅、南蠻砂張の盆・花生・建水等があるが、多くは所謂南蠻で、その眞の産地を詳らかにせず、恐らく支那の輸出品と考へられる。また染織品としては印度更紗・爪哇更紗をはじめ、或は織、或は



稿に數多を算して、殆んど南方共榮園の全部に及ぶほどで、その一部は曾て平瀨家名物裂手鑑「千くさの色」に収録したから、爰には省略して、更に他日を期することとする。

棗の歴史と、南方茶器篇とに挿んだ寫眞は老友坂田柏樹軒主人の愛藏に係るもので、特にわたくしのために撮影を許されたものであることを記して、感謝の言葉とする。

茶史點描(終)

茶史點描年契

契年	皇紀	年號	年	事	項	頁
一〇九八	一四七五	弘仁	六	大僧都永忠茶を煎して奉る	.....	一
	一四七五	長徳	元	造茶所	.....	一
	一六六一	長保	三	煎茶具	.....	一
	一八三六	安元	年間	小松内大臣重盛砂金を宋に贈る	.....	八九
	一八五一	建久	二	榮西茶種を傳來す。喫茶養生記。明惠植茶	.....	二
	一九〇三	仁治	三	加藤唐四郎瀬戸に開審す	.....	三九
	一九一三	建長	四	北條時頼沽酒を禁む	.....	四
	一九一四	弘安	四	西大寺叡尊。蒙古襲來。北條時宗の供養文	.....	三
	一九四八	正應	元	紀州根來寺創立	.....	三三
	一九九六	建武	三	建武式目	.....	四
	二〇五七	應永	四	足利義滿金閣を建つ	.....	五
	二〇五七	同	二六	珠光生る	.....	一〇六
		(應永年間)		茶會盛に行はる	.....	一四
		永享	二〇	看聞御記に茶湯座敷を作らしむの記載あり	.....	一四

二〇三	永享	〇	蔭涼軒日録に千阿彌の名見ゆ	二七
二〇二	嘉吉	三	足利義政將軍となる	二九
二〇一	長祿	二	義政室町第の造營を始む	一〇
二〇〇	寛正	二	饑饉のため室町第の工事を止む	一〇
一九九	同	三	義政高倉第に西芳寺の林泉を模す	一一
一九八	同	六	義政東山々莊の地を撰む	一三
一九七	文正	元	東山々莊用材を美濃國に課す	一三
一九六	文正	五	義政東山々莊移徙	一四
一九五	同	八	持佛堂を東求堂と稱す	一四
一九四	長享	二	千阿彌歿	一七
一九三	延徳	二	正月義政歿	一六
一九二	同	四	蔭涼軒日録に再び千阿彌の名を見る	一六
一九一	文龜	元	紹鷗生る	二〇
一九〇	同	二	珠光歿	二〇
一八九	永正	四	利休生る	二〇
一八八	天文	元	紹鷗堺に引退して茶に浸る	一七
一八七	同	三	言繼卿記に千阿彌の記載あり	一六
一八六	同	四	利休千姓を稱してゐる	一六

二〇三	天文	三	鹿苑日録に千阿彌の名を見る	二六
二〇二	同	三	葡萄牙人鐵砲を種子ヶ島に齎す	二八
二〇一	同	五	千少庵生る	二二
二〇〇	同	六	織田有樂生る	二二
一九九	弘治	元	朝山日乗上洛	三三
一九八	同	二	紹鷗歿	一五、二〇
一九七	同	二	日野唯心生る	九三
一九六	永祿	六	言繼卿記に日乗上人と見ゆ	三三
一九五	同	二	信長瀬戸六作を定む。制札あり	三九
一九四	同	二	信長足利義昭を奉じて上洛	三三
一九三	同	三	金地院崇傳生る	九六
一九二	元龜	元	信長内裏を造營す	三三
一九一	同	三	家康姉川の戦を終へ、信長より感狀茶器を受く	八七
一九〇	天正	元	日野輝資等二條第に據る	九三
一八九	同	二	信長妙覺寺茶會	元
一八八	同	二	九月、淺井氏の小谷城陥る	四
一八七	同	二	日本人シオコを將とする一團マニラを襲撃す	三三
一八六	同	四	信長石山本願寺攻撃	一五、一五

二六	天正	六	信長今井宗及の茶會に臨む……………	二五
	同		千宗且生る……………	二五
三三九	同	七	茶湯都鄙に行はる……………	二五
三三〇	同	八	佐久間信盛父子高野山に入る……………	二五
三三一	同	九	豊臣秀吉書を呂宋に遣して入貢を促す……………	二四
	同		立花宗茂初陣……………	一四七
	同		一月、佐久間信盛客死……………	一四
三三二	同	〇	三月、武田氏歿落……………	六六
	同		五月、家康安土城に信長の茶器を見る……………	六七
	同		六月、本能寺の變……………	三、九七、一〇三、一四
	同		十月、北野大茶湯……………	三、四
	同		近衛前久龍山と稱し慈照寺に隠棲す……………	一七
三三三	同	二	賤ヶ嶽合戦……………	三五
	同		五月、淀君棄丸を生む……………	三五
	同		家康初花の茶入を秀吉に贈る……………	四九
三三四	同	三	織田有樂從四位下侍從……………	二六
	同		大谷吉繼從五位下刑部少輔……………	三六
	同		古田織部瀬戸十作を定む……………	六〇

三四六	天正	四	家康上洛して秀吉の茶器を見る……………	八七
三四七	同	五	秀吉九州に兵を進む、前備の部將中に古田織部頭あり……………	四
三四九	同	七	神谷宗湛茶會記に投頭巾茶入の記事あり……………	五六
	同		三月秀吉淀城を營む……………	三五
三五二	同	九	家康土屋忠直を清見寺に見て近侍とす……………	一八五
	同		千利休歿……………	三〇、二〇八
	同		原田喜右衛門呂宋と交易す……………	三三三
	同		しやむろ染行はる……………	二四一
三五三	文祿	元	征韓役……………	三、三五、七、一九、一元
三五三	同	二	八月秀頼生る……………	三六
	同		正月、立花宗茂大いに明軍を破る……………	一四一
	同		堺の納屋助左衛門、呂宋に赴き三年歸朝す……………	二二六
	同		秋秀吉伏見城を造營す……………	三六
三五四	同	三	小堀正次父子松屋久政の茶會に臨む……………	一六五
三五六	慶長	元	十二月、秀頼元服……………	七
	同		九月、マニラの商船土佐浦戸に来る、秀吉増田長盛をして追拂はしむ……………	三五
三三九	同	二	九月、秀吉大谷吉繼邸を訪ふ……………	三

三三七	慶長二	小堀政一藤堂高虎の養女と婚す……………一六〇
同	同	七月、呂宋使僧、京師に秀吉に謁す……………一六〇
同	同	毛利秀元再び朝鮮に出陣す……………一六〇
同	同	閏七月、伏見大地震……………一六〇
同	同	八月、秀吉薨……………一六〇
同	同	萩焼の祖李敬來……………一六〇
同	同	今井宗薫徳川伊達兩家の婚儀に奔走……………一六〇
同	同	關ヶ原役……………一六〇
同	同	古田織部の父重定死……………一六〇
同	同	大阪方細川忠興の妻を襲ふ……………一六〇
同	同	家康の朱印を受けたる交易船に安南交趾と記せるを見る……………一六〇
同	同	徳川家康征夷大將軍……………一六〇
同	同	古田織部瀬戸十作を撰む(異)……………一六〇
同	同	立花宗茂江戸に出づ……………一六〇
同	同	七月、豊臣秀頼徳川千姫と婚す……………一六〇
同	同	徳川秀忠、池田輝政に茶を與ふ……………一六〇
同	同	家康細川忠興に佛照徳光の墨蹟を與ふ……………一六〇
同	同	秀忠原田宗馱を茶道頭とす……………一六〇

三三六	慶長九	小堀新助藤澤の旅舎に卒す……………一六〇
同	同	八月、江戸城修築……………一六〇
同	同	崇傳南禪寺長老となる……………一六〇
同	同	徳川秀忠將軍宣下……………一六〇
同	同	秀忠、金森可重、古田織部、池田輝政邸に臨む……………一六〇
同	同	織田有樂の長子長孝歿……………一六〇
同	同	七月、結城秀康を總督として禁裏造營を企つ……………一六〇
同	同	四月、織田有樂古田織部に茶を饗す……………一六〇
同	同	五月、日野輝資の女大典侍の局死す……………一六〇
同	同	十月、家康江戸に赴き自點の茶を秀忠等に與ふ……………一六〇
同	同	十二月、駿府城火……………一六〇
同	同	崇傳駿府に出づ……………一六〇
同	同	駿府城再建……………一六〇
同	同	此年の古田織部數奇屋圖存す……………一六〇
同	同	小堀政一從五位下遠江守……………一六〇
同	同	秋、織田有樂江戸出府……………一六〇
同	同	十月、家康駿府城茶室に織田有樂を饗す……………一六〇
同	同	細川紹高江戸に召出さる……………一六〇

三三〇	慶長 一四	小堀政一春屋國師に参禪す……………一六三
同	同	二月、名古屋城天守起工……………一六三
同	同	駿府城火……………一六三
同	同	九月、古田織部江戸城に於て秀忠に茶技を傳ふ……………一六六
同	同	十月、伊達政宗秀忠を迎へて茶を奉る……………一六七
同	同	家康、前田利直に道阿彌肩衝、伊達政宗に樋口肩衝、土井利勝に紹鷗肩衝を與ふ……………一七一
同	同	十二月、秀忠、上杉景勝邸に臨む……………一七一
三三二	同	春、家康二條城に入る……………一七二
同	同	三月、家康大筒を堺の芝辻理右衛門に獲……………一七四
同	同	三月、豊臣秀頼、家康を二條城に訪ふ……………一七六
同	同	日野唯心駿府に常侍……………一七九、一〇〇
同	同	家康忍城に自から茶を點す……………一八〇
同	同	十二月、織田有樂駿府に家康を訪ふ。家康檜柴肩衝、朱衣肩衝を出して茶會を催す……………一八七、一八八、一〇〇
三三三	同	十二月、秀忠金森可重邸に臨む……………一九〇
同	同	春、家康秀忠に投頭巾茶入を與ふ……………一九〇、一〇〇
同	同	八月、秀忠乙御前の釜を古田織部に與ふ……………二〇一

二七〇	慶長 一七	八月、慈照寺の還附を近衛家に訴ふ……………一八
同	同	十月、秀忠江戸に家康を迎へて投頭巾茶入の開きを催す……………一八
二七二	同	春より名古屋城内殿舎工事……………一九三
同	同	十一月内裏木作始……………一九三
同	同	十二月、本多正信邸に將軍を迎へて茶を獻す……………二〇一
同	同	小堀政一孤蓬庵を創立す……………二〇一
同	同	一月、听叔織田有樂を知る……………二〇七
同	同	三月、古田織部退京、駿府に家康に謁して京に上る……………二〇三
同	同	同、日下部五郎八を採茶使として宇治に遣す……………二〇三
同	同	七月、内裏造營立柱……………二〇三
同	同	十二月、後水尾天皇新内裏に御遷幸……………二〇三
同	同	七月、織田老犬死……………二〇九
同	同	八月、大阪の女使駿府に赴く……………二一〇
同	同	十月、片桐且元大阪城を逃る……………二一〇
同	同	大阪方今井宗薫を襲ふ……………二一〇
同	同	十一月、大阪冬の陣……………二一〇、二一〇、二一六、二一六、二一四
二七四	同	千少庵歿……………二二三

三三五	元和元	四月、織田有樂京都東山に移る……………	一五
	同	四月、家康二條城に入る……………	一六
	同	古田織部の背叛露る……………	一七
	同	五月、大阪夏の陣……………	一八
	同	五月八日、淀君秀頼等自刃……………	一九
	同	六月、秀忠二條城に家康を訪ふ、家康勢高肩衝を與ふ……………	二〇
	同	六月十一日、古田織部切腹……………	二一
	同	七月、古田織部屋敷を藤堂高虎に賜ふ……………	二二
	同	慈照寺修理……………	二三
三三六	同	春、織田有樂金地院茶室の工を創む……………	二四
	同	毛利輝元死……………	二五
	同	四月十七日、徳川家康薨……………	二六
	同	安西衆を江戸に移す。佐久間不予の如き其中にあり……………	二七
	同	十月、佐久間政實死し、子實勝を江戸に召す……………	二八
三三七	同	五月、秀忠前田利常邸に臨む……………	二九
	同	小堀政一伏見本丸書院構造奉行……………	三〇
	同	天海、日光廟を創む……………	三一
三三八	同	十月、織田有樂江戸出府……………	三二

三三九	元和四	朽木植綱秀忠に仕ふ……………	三三
	同	織田有樂正傳院に如庵茶室を建つ……………	三四
	同	九月、小堀政一女御の御殿構造奉行……………	三五
	同	織田有樂妙超宗峰墨蹟の偽物を購ふ……………	三六
	同	伏見在番の制を廢して伏見奉行を置く……………	三七
三四〇	同	小堀政一、徳川頼宣紀州就封の雜務に従ふ……………	三八
	同	茶道法度……………	三九
	同	立花宗茂を舊領柳河城に封ず……………	四〇
	同	此年前後、桂離宮御造營……………	四一
	同	堀田正盛、家光の小姓となる……………	四二
三四一	同	春より大阪城修理……………	四三
	同	十月、小堀政一江戸出府……………	四四
	同	十一月、織田有樂鹿苑院听叔を茶に招く……………	四五
	同	十二月、織田有樂歿……………	四六
三四二	同	毛利秀元國政を秀就に讓る……………	四七
	同	小堀政一近江に奉行となる……………	四八
	同	天海、東叡山を創む……………	四九
	同	十二月、秀忠、立花宗茂の子千熊に首服を加へ、且宗茂を……………	五〇

三八三

元和九

飛彈守とす……………一五三

二月、有樂の遺族崇傳に畫幅を返戻す……………七九

二月、小堀政一大阪城假殿造營奉行……………一六六

八月、日野唯心薨……………三三

六月、秀忠上洛二條城に入る……………一六六

七月、家光將軍宣下……………一〇六、一四九

十二月、小堀政一伏見奉行となる……………一六六

四月、蒲生忠郷其邸に將軍及前將軍を迎ふ……………一〇六、一三〇

九月、小堀政一二條殿閣修理奉行……………一六七

五月、家光徳川忠長邸に臨む……………一〇七

藤堂高虎南禪寺に山門を寄附す……………七〇

五月、秀忠上洛、七月、家光も亦上洛す……………一六七

二條城行幸……………一六六、一九三

十月十五日、小堀遠州茶會……………一六六

十一月十五日、近衛應山を迎へて遠州茶會……………一七〇

十一月、崇傳江戸に歸る……………一七一

七月、崇傳有馬豊氏に墨蹟を賣る……………一七一

八月、崇傳小堀遠州に金地院の普請を依頼す……………七〇

三八四

寛永元

三八五

同

三八六

同

三八七

同

三八七

同

三八八

同

三八九

同

三九〇

同

三九一

同

三九二

同

三九三

同

三九四

同

三九五

同

三九六

同

三九七

同

三九八

同

三九九

同

四〇〇

同

寛永四

九月、江城西丸數奇屋新築、諸大名に茶を賜ふ……………一〇〇

秀忠、尾張徳川義直邸に臨む……………一五五

十一月、小堀政一仙洞御所構造奉行……………一七五

一月、秀忠諸大名に茶を賜ふ……………一〇〇

二月、家光鶴の一疊花入を用ひて秀忠に茶を饗す……………一〇〇

三月、板倉重昌上洛……………一七五

九月、小堀政一、二條城作事奉行……………一七五

孤蓬庵火……………一九二

三月、秀忠上野寛永寺に臨む……………一四四

六月、西丸山里茶室露地修理、小堀遠州に其指圖を命ず……………一八三

……………六六、二八、一七五、一八三

十月、秀忠山里茶室に諸大名を召す……………二二五

山里指圖の賞として小堀遠州に千兩を賜ふ……………二二六

十一月、家光、定家小倉色紙茶會……………二二七

十一月、後水尾天皇御讓位……………一七六

春、小堀政一伏見奉行となる……………一七八

四月、二の丸假山泉水造營……………二一六

同、遠州金地院作庭……………一九四

三九二	同	寛永七	同、家光、島津家久邸に臨む……………	一三
三九二	同	同	十二月、仙洞御所御遷幸……………	一七六
三九二	同	同	二月、小堀遠州、竹中采女等を茶に招く……………	一七六
三九二	同	同	六月、小堀政一江戸出府……………	一七九
三九二	同	同	饑饉救済のため金森肩衝を賣る……………	一九九、一五
三九二	同	同	一月、徳川秀忠薨……………	一七
三九二	同	同	細川氏肥後に移る。高田焼、八代焼……………	一三
三九二	同	同	此年まで、年々安南船來貢す……………	一四五
三九二	同	同	二月宇治採茶使の制を定む……………	一〇三
三九二	同	同	堀田正盛六人衆の一人となる……………	一〇
三九二	同	同	永井尙政淀城主となる……………	一三
三九二	同	同	家光、小堀遠州等に茶を賜ふ……………	一七九
三九二	同	同	七月、小堀政一水口城伊庭茶亭及二條茶室奉行……………	一八〇
三九二	同	同	竹中采女に死を賜ふ……………	一七
三九二	同	同	五月、澤庵赦免……………	一八五
三九二	同	同	七月、小堀政一將軍を水口城に迎へ五畿内檢斷を命ぜられ……………	一八五
三九二	同	同	次月仙洞泉石構造奉行を命ぜらる……………	一八五
三九二	同	同	立花宗茂に下屋敷の地を賜ふ……………	一八五

三六	同	寛永三	小堀政一將軍安宅丸に臨むに陪す……………	一八一
三六	同	同	伊達政宗死……………	九三
三六	同	同	三月、將軍日光社參に付小堀政一供奉……………	一八一
三六	同	同	五月、品川東海寺に將軍を迎へて小堀政一茶を獻す……………	一八六
三六	同	同	松浦隆信死……………	一九三
三六	同	同	天草の亂……………	一五
三六	同	同	七月、家光堀田正盛に芝肩衝を賜ふ……………	一三〇
三六	同	同	九月、家光、立花宗茂の江西軒を訪ふ……………	一七〇
三六	同	同	小堀遠州品川東海寺泉石經營……………	一八五
三六	同	同	十一月、家光病癒えて侍臣に茶を賜ふ……………	一八
三六	同	同	四月、立花宗茂致仕……………	一五
三六	同	同	六月、堀直奇死……………	一七〇
三六	同	同	小堀政一姫路代官となる……………	一八六
三六	同	同	八月、江戸城火……………	一七
三六	同	同	家光道阿彌肩衝を伊達氏に再賜す……………	九三
三六	同	同	江戸城本丸移徙、七月、家光重臣等に宴を賜ふ……………	一七
三六	同	同	九月、毛利秀元將軍を品川旅館に迎へて茶を獻す……………	一三
三六	同	同	一月、在中庵茶會……………	一七



寛永八	八月、徳川家綱生る……………	一八
同	關東近畿地方饑饉……………	一八
同	立花宗茂死……………	一九
同	五月、小堀政一近畿地方饑饉巡察使……………	一九
同	八月、家光、井伊直孝邸に臨む……………	二五
同	十一月、内田正信二の丸に於て將軍に茶を獻す……………	一七、一九
同	家光、前田利常父子に茶を賜ふ……………	一七、一九
同	八月、日光相輪塔供養に付二の丸に茶會あり……………	一七、一九
同	十月、江月和尙寂……………	一九
同	十月、天海寂……………	一九
同	桂離宮御擴張あり……………	一九
同	三月家光外山別業に臨む……………	一九
同	十月、毛利秀元山里茶亭に茶を獻す……………	一九
同	十一月、家光、永井尙政、柳生宗矩、東海寺澤庵、小堀政一を召す……………	一七、一九
同	三月、小堀政一賜暇家光丸壺茶入を賜ふ……………	一三、一七、一九
同	五月、家光天海影堂を東叡山及比叡山に建つ……………	一九
同	十一月、家光酒井忠勝牛込別業、堀田正業別業、十二月、	

正保三	井伊直孝別業に臨む……………	一八
同	二月、小堀遠江守政一死……………	一九
同	七月、長崎に葡萄牙船來着す。徳川氏諸大名をして警備せしむ……………	二四
同	朽木植綱土浦城主となる……………	二二
同	閏十月、毛利秀元死……………	一七
同	四月、徳川家光薨……………	一九、一七
同	堀田正盛家光に殉死す……………	一〇
同	八月、永井尙政剃髮して信齋と號し家を子尙征に讓る……………	一三
同	千宗且歿……………	二三

(以下略)

昭和十九年七月十五日 初版印刷  
昭和十九年七月二十日 初版發行  
(二千部)

日本出版會承認  
330673  
(140517 龍吟社)

發行所

茶史點描

② 定價二圓六十錢  
特別行爲稅 十八錢  
相當額  
合計賣價二圓七十八錢

著者 川上帚木

發行者 草村松雄  
東京都赤坂區田町七ノ三

印刷者(東京二二五) 谷本正  
東京都芝區愛宕町二ノ一四

配給元 日本出版配給株式會社  
東京都神田區淡路町二ノ九

東京都赤坂區田町七丁目三番地  
株式會社 龍吟社創立事務所  
設立委員長 草村松雄  
龍吟社  
電話赤坂(48)三四〇・三四一  
振替東京七〇〇〇番

川上邦基著

# 日本壁の研究

B 6 判 一五八頁  
二・八〇 送〇・一五

自然の土砂が有つ色澤其儘を採つて明暗様々の壁を構成する日本壁は世界に類例の無いものである。これを歴史的技术的に探究した著で、未だ類書を見ない。

## 目次

第一章序論、第二章歴史(一平安朝以前—二弘仁・藤原時代—三鎌倉時代—四室町時代—五桃山時代—六江戸時代)、第三章日本壁(一緒—二技法—三壁土中に於ける薬に就いて—四種々の日本壁—五漆喰壁)第四章結語(一種々の問題—二終りに)附録、索引

日本建築の研究(上・下) 工博 伊東忠太著

A 5 判上下揃 一五・七四 送一・〇〇

龍吟社



791  
KA94

KA 94

日本建築の研究

日本建築の研究 (一) 建築の歴史

日本建築の研究 (二) 建築の構造

日本建築の研究 (三) 建築の装飾

日本建築の研究 (四) 建築の色彩

日本建築の研究 (五) 建築の照明

日本建築の研究 (六) 建築の音響

日本建築の研究 (七) 建築の衛生

日本建築の研究 (八) 建築の防火

日本建築の研究 (九) 建築の防犯

日本建築の研究 (十) 建築の防災

日本建築の研究 (十一) 建築の環境

日本建築の研究 (十二) 建築の文化

日本建築の研究 (十三) 建築の芸術

日本建築の研究 (十四) 建築の科学

日本建築の研究 (十五) 建築の技術

日本建築の研究 (十六) 建築の経済

日本建築の研究 (十七) 建築の政治

日本建築の研究 (十八) 建築の社会

日本建築の研究 (十九) 建築の国際

日本建築の研究 (二十) 建築の未来

終



賣價(税込) ¥ 2.78